

新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

令和2年6月9日

施設名：甲西保健福祉センター

1. 3密の回避

1 換気設備の設置等（「密閉」の回避）

- (1) 貸室利用者に対して、30分に1回、5分程度、2方向の窓を全開するなど、定期的に換気を行うことを周知する。

2 施設内の混雑の緩和（「密集」の回避）

- (1) 利用者数を別表1のとおり的人数に制限する。
- (2) 集客のためのイベントは実施しない。
- (3) 複数の貸室の予約がある場合は、開始時間、終了時間をずらし、密集が生じないようにする。
- (4) 近距離での会話や発声を避け、最低1m（マスクの着用のない場合は2m）の対人距離を確保する。

別表1

| 会議室名 | 定員 |
|------------------|-----|
| 生活指導室 69.60 (㎡) | 20名 |
| 多目的ホール 232.00 ㎡) | 50名 |
| 栄養指導室 (88.0 ㎡) | 20名 |
| 小会議室 (20.0 ㎡) | 5名 |
| 機能訓練室(73.50 ㎡) | 20名 |

3 人と人との距離の確保（「密接」の回避）

- (1) 貸室利用時は、机（幅180cm×奥行60cm）1脚に1人掛けとすること徹底し、机を使用しない場合には、一人あたりの専有面積を最低3㎡とする。
- (2) 飲食は、席を一行（机1脚に2人掛け）とし、向かい合わないようにする。
- (3) 受付は、透明ビニールカーテン等で遮蔽するとともに、誘導線・張り紙等で整列時の人と人との間隔を確保する。

2. 体調確認の徹底

1 体調のチェック

- (1) 職員は出勤前に検温・体調確認を行うとともに、業務開始前にも再度確認を行う。

- (2) 利用者に対して、発熱、風邪症状、嘔吐・下痢等の症状がある場合は入館しないよう呼びかけるとともに、入館時に体調確認を行う。

3. 飛沫、接触感染防止対策

1 マスクの着用、手指の消毒の実施

- (1) 職員はマスクを必ず着用するとともに、利用者に対してもマスクの着用を周知する。
- (2) 職員は定期的に、利用者は入館時に、手指の消毒を実施する。(入口に消毒液を設置)

2 清掃・消毒の実施

- (1) 不特定多数の人が接触する場所(テーブル、椅子の背もたれ、ドアノブ、電気のスイッチ、電話、キーボード、タブレット、タッチパネル、レジ、蛇口、手すり・つり革、エレベーターのボタン、トイレの便座、洗浄レバー)は定期的に清拭消毒する。
- (2) 利用者向けの館内のゴミ箱は撤去する。残されたゴミを片付ける際に、鼻水や唾液などが付いている可能性がある場合は、マスク、手袋を着用し、ビニール袋に密閉して捨てる。回収後は石けんで手を洗う。

3 トイレの衛生管理の徹底

- (1) 蓋を閉めて汚物を洗い流すよう張り紙で周知する。
- (2) ハンドドライヤーは使用を停止する。

4. 県外在住者の利用制限(県外からの利用者の入館拒否)

○入館前の体調確認に併せて、身分証等で住所を確認し、県外者の場合には入館をお断りいただく。

5. ガイドライン遵守の確認

○ガイドラインを遵守することとし、各項目についてチェックリストを作成し、毎日の確認を行うと共に、施設所管課へ(一週間分)チェックリストを提出する。

新型コロナウイルス感染拡大予防

【チェックリスト】

令和 年 月 日

施設名：甲西保健福祉センター

確認者氏名 _____

1. 3密の回避

【密閉】

- 換気設備の確認、清掃、整備等の維持管理を適切に実施している。
- 貸室利用者に対して、定期的に換気を行うことを周知している。

【密集】

- 利用者数を制限した運営を行っている。
- イベントの開催は自粛している。
- 複数での貸室の予約がある場合には、開始時間や終了時間を最低 1 時間程度ずらすなどの工夫をしている。
- 利用者は近距離での会話や発声を避け、最低 1 m の対人距離が確保出来ている。

【密接】

- 貸室は、机 1 脚に 1 人掛けとしたレイアウトになっている。
- 飲食は、席を一行とし向かい合わないレイアウトになっている。
- 受付は、透明ビニールカーテン等で遮蔽し、整列時の人と人との間隔が確保できている。

2. 体調確認

- 職員の出勤前及び業務開始前に検温・体調確認を行い、一覧表にて管理している。
- 利用者に対して、発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないよう呼び掛けている。

3. 飛沫、接触感染防止

- 職員はマスクを着用している。
- 利用者に対してマスクの着用を周知している。
- 職員及び利用者は、手指の消毒を徹底して実施している。
- 不特定多数の人が接触する場所は定期的（貸室は利用後直ぐ）に清拭消毒を実施している。
- 利用者向けのゴミ箱は撤去している。
- 残されたゴミを片付ける際には、マスク、手袋を着用し、ビニール袋に密閉して捨てている。
- トイレの使用に当たっては、蓋を閉めて汚物を流すよう張り紙で周知すると共に、ハンドドライヤーの使用は停止している。

4. 県外在住者の利用制限

- 利用者の体調確認と身分証等の住所確認を行っている。
- 県外在住者の利用については、お断りしている。

新型コロナウイルス感染拡大予防

【チェックリスト】

令和 年 月 日

施設管理者様

団体名： _____

確認名： _____

甲西福祉健康センターの使用に際して、次に該当する新型コロナウイルス感染防止対策に取り組むことをお約束します。

利用者が施設利用を行う際の留意点

- 密集を避ける（十分な距離を確保する）
- 人との距離が保てるよう内容や利用方法（前の人の呼気の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並列する、あるいは斜め後方に位置取ること）を工夫すること
- 利用の種類に関わらず、利用をしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離（最低1m以上）を空けること（介助者や誘導者の必要な場合を除く）
- 密接を避ける（握手や肩をたたくなどの身体的な接触を控えるとともに利用内容も工夫すること）
- 密閉を避ける（複数の窓やドアを広く開ける等こまめに換気を行う等工夫して利用すること）
- マスクを持参し着用すること（館内でやむをえずマスクの着用が出来ない場合は、人々との距離（できるだけ2m以上）確保すること
- 共用する用具の消毒を行うとともにタオルの共用等はしないこと

状況確認事項

- 本日の参加者（参加人数 _____ 人）に以下の事項に該当する者はいません。
 - ・体調がよくない者（例：発熱・咳・咽頭痛・だるさ・息苦しさなどの症状がある場合）
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる者
 - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある者

注）上記を遵守できない利用者に対しては、施設予約を取り消す、又は途中退場を求める場合があります

誓約書

1. 南アルプス市社会福祉協議会は、策定したガイドラインを遵守し、感染予防対策を徹底します。
2. 施設のホームページなどにおいて、作成したガイドラインを公表するとともに、ホームページや施設入り口等において、ガイドラインに則った対策を掲示します。
3. ガイドラインの実施状況について、市が必要に応じて施設を確認することに同意します。
4. 施設において、対策の不徹底や感染が確認された場合には、市からの使用停止の要請に従うことについて同意します。
5. 国・県の基準などを受け、市が措置の緩和のための基準について変更・追加等を行った場合には、速やかに対応します。

令和2年6月9日

社会福祉法人 南アルプス市社会福祉協議会
会長 笹本 彰